

東京湾アクアライン800円

千葉県は8月1日から11年3月31日までの1年8カ月の間、ETC車に限り、東京湾アクアラインの通行料金を平日、土日祝日を問わず、普通車通常料金3000円を800円に、大型車4950円を1320円に引き下げる社会実験を開始した。

これにより、千葉県では地域経済の活性化と地域振興に結びつけるために、市町村や民間事業者等と連携して、観光の振興、企業誘致の促進や関連道路網の整備を進めて、恒久的な通行料金の引き下げにつなげていきたいとしている。

千葉県最低賃金 10月3日より726円

千葉県地方最低賃金審議会(会長＝手塚和彰青山学院大学教授)は8月6日、千葉県最低賃金(時間額)723円を5円引き上げ

〔時間額726円〕

とすることを千葉秀木千葉労働局長に答申した。これを受け千葉労働局では異議申出の公示などの諸手続きを経て千葉県最低賃金を決

定、10月3日から改定された。

最低賃金の引き上げは、先の総選挙でも争点の一つになったが、千葉県でも最低賃金が生活保護水準を下回る「逆転現象」に対し、労働者側はこれとの整合性を求めている。

経営者側もこのことについては理解を示しているものの、コスト上昇は雇用にも影響を及ぼしかねず、アジア諸国との価格競争から生産拠点の海外移転を加速させれば、働く場所そのものが失われかねず、現在の厳しい経済情勢下では、生活保護との乖離は複数年で解消すべきであるとしていたが、今回の改定により千葉県における乖離は解消されることになった。

中小企業対策費1603億円

経済産業省は8月20日、10年度予算の概算要求額を発表した。

そのうち中小企業対策費は09年度当初予算比22.9%増の1603億円を計上。要求のポイントには景況悪化に対する緊急的な支援対策と、危機の後を見据えた経営力向上支援、新分野進出支援、商店街の活性化支援の4項目。

組合運営・企業経営研究会

千葉県中小企業団体事務局責任者協会(会長＝長沢啓司千葉鉄工業団地(協)専務理事)は、8月25日、千葉市内において環境問題をテーマに「組合運営・企業経営研究会」を開催した。

はじめに「企業経営と環境問題への対応」と題して(独)中小企業基盤整備機構環境経営支援室の川島昭彦経営専門指導員が、廃棄物の減量化、環境汚染の防止や化学物質の安全管理、省エネルギー対策等、様々な環境・安全問題等に積極的に対応することは、わが国に求められている国際的な責務であり、中小機構では、中小企業を対象に、各種リサイクル法の規制への対応、化学物質の適正使用・適正管理の推進、環境管理・監査制度の国際規格への適切な対応や省エネルギー対策等への支援を行っている」と講演。

続いて野田工業団地(協)の会員企業(株)サンコー石川勝巳代表取締役が自社の環境経営の取り組みの経緯とグリーン購入、節電、節水、二酸化炭素排出抑制、廃棄物の発

生抑制等具体的なテーマごとの成果と問題点を挙げて、中小企業にとって環境問題に取り組むことの必要性を強く訴える事例発表を行った。

新型インフル10月がピークに

厚生労働省は8月28日、国内の新型インフルエンザ流行時の入院者数や重症者数などを予測した「流行シナリオ」を発表した。

患者は流行入りから8～9週間でピークを迎え、国民の20%が罹患した場合、最高で1日に約76万人が発症し、4万6400人が入院する状態になると推計している。

国立感染症研究所の調べをシナリオに当てはめると、10月上旬に第一波のピークが訪れることになり、厚労省は「流行を少しでも小さくするためにシナリオを示して、各自治体や個人レベルでも感染拡大防止に取り組んでほしい」と呼びかけている。

また、万一感染してしまった場合には、二次感染を防止するためにも、事前連絡なく近くの医療機関を受診しないで、まず、保健所等の発熱相談センターに連絡し、

県等が指定する発熱外来などを受診するように注意を促している。

◎新型インフル相談窓口
6時～22時(土日、祝日を含む)
TEL043-223-4411

金融懇談会

本会は、9月3日商工中金千葉支店において金融懇談会を開催した。当日は本会から佐藤専務理事、藤原事務局長はじめ14名の指導員が、商工中金からは渡邊千葉支店長、田村松戸支店長はじめ13名が参加し、最近の金融情勢や県内の組合設立状況と労働事情の報告が行なわれ意見交換した。

千葉のちから中小企業表彰

9月7日、千葉県は県内の中小企業で地域経済活性化へ貢献した企業や商店街の振興・発展に取組み地域の活性化に貢献した商店街を表彰する、千葉のちから「中小企業表彰」を行なった。

本会推薦の受賞者は次のとおり。
▼大栄陸運(株)▼榊リージック▼千葉ショッピングセンター商店街(振)▼(協)一宮スタンプ会

組合後継者の育成 青年部は「人脈づくり、情報交換、ビジネスチャンス」の場です

新しい風が吹いている

冷戦構造が崩れて20年、この間世界ではソ連邦の消滅や欧州連合の出現。EUの中心国の一つである統一ドイツでは旧東ドイツ出身の女性首相が生まれ、米国ではWASPの壁を乗り越えてアフリカ系大統領が誕生しました。そして中国、インド、ブラジルなどの経済的台頭により、かつてのG7はいまやG20の時代になりました。

一方、我が国でもバブル経済とその崩壊を経験し、野党第1党の政党が総選挙で過半数を獲得して政権交代が起こりました。これは戦後初めてのことだそうです。政権交代は起こらないという戦後政治の神話は崩壊し、日本の政治・経済・社会は確実に新しい時代を迎えております。

このように内外の環境はめまぐるしく変化しております。確かに新しい風が吹いているのです。企業経営は環境適応業だともいわれております。中小企業の後継者や

青年経営者の皆さん、素晴らしい仲間とビジネスチャンスに出会い、自社の核になる事業を高度にするためにも、組合に青年部をつくらせて、中央会の青年中央会に参加してみませんか。

資源を共有化した共同事業

中小企業は一般に経営規模が小さく、資金調達力や情報収集力が弱い、人材や信用力が不足している等、会社経営のうえで不利な立場に立たされている場合が少なくありません。さらに、最近の国際的な金融経済危機や情報化の進展、エネルギー・環境問題など多くの課題を抱えております。

中小企業がこのような厳しい環境に対応して自立的に発展していくためには、個々の企業の自助努力が欠かせないのは当然ですが、それには自ずと限界があります。

中小企業同士が組合をつくり、お互いの資源を組合に持ち寄って共同事業を通して自らの企業を充実・強化していくことが組合の存

在理由です。

組合青年部への期待

会員企業の経営資源を共有した共同事業の立ちあげや、現在ある共同事業を再生・活性化させるときに、青年部が中心となってお互いの技術やマーケティングのノウハウを提供しあい、新技術や新製品の研究開発、環境関連などの新しい事業分野の開拓、情報ネットワークの構築、地域資源を活用した新たなビジネスチャンスの創出等を企画・提案して、親組合の共同事業を通して自社の活性化や業界の繁栄に寄与することなどが期待されております。

組合青年部の意義

このことが実現すれば、組合青年部は組合の再生・発展に大きな力になります。青年部としても、このような親組合への事業協力を通して、将来の組合・業界指導者として必要な知識の体得に役立てることもできます。

親組合の執行部は次代を担う青年部に対して経営管理者としての自覚を持たせ、青年部員の一人ひとりに組合及び業界の一員としてのポジションを自覚させ、本人はもとより同業者や取引先に対しても後継者としての認識を持たせることが肝要です。

経営資源の充実といっても中小企業の場合、突き詰めると結局は人的投資に尽きるのではないのでしょうか。教育こそが企業や組合の明日への飛躍につながるのであり、青年部こそがその受け皿になるものと思われれます。

フレッシュな頭脳と行動力、そして社会に対する責任感を持った、勇気ある経営者こそ、現在のような経済・社会環境には最も適した経営者であると言えましょう。

組合青年部の中から次代を担う創造力と責任感と豊かな人間性を備えた中小企業の経営者が育っていくのか否かによって組合青年部の存在する意義が問われることになります。

組合青年部を作ろう

青年経営者や後継者の中から青年部設立の意欲が煮詰まった段階で、親組合に青年部の設置の働きかけをしてください。組合側の納得が得られるよう、熱意と誠意をもった前向きな説得が必要です。

青年部の正式な設立には、設立総会を開くことが必要です。設立総会を開催するには青年部への参加を募ると共に、青年部規約、事業計画、収支予算、青年部役員候補者、設立総会の運営について事前の検討を行います。

青年部設立総会には親組合の理事はもとより取引先などの関係者にも出席をお願いし、内外に広く青年部の設立と青年部会員の総意を示すことが重要です。

設立総会の運営については、前もって打ち合わせを行い、円滑に進行させましょう。議事進行にあたっては、組合の創立総会にほぼ準じたものとなります。

議長により議案を上程、出席会員（青年部）により審議し、その可否を決めます。

設立総会終了後には各種議案の審議内容・結果について議事録を

作成し、記録として残しておくことも大切です。

また、総会終了後には設立披露の懇親会等を開催して、青年部の内部は勿論、親組合や関係機関の皆様にも認知してもらいコミュニケーションをとることも必要なことではないでしょうか。

設立総会を経て正式に組合青年部が発足されるわけですが、活動にあたっては親組合の円滑な運営に資すると共に青年部としての自主性を発揮することも心掛けてほしいものです。

親組合や青年部の実態にあった事業計画・収支計画を総会ごとに見直すことも大切なことです。

さらに、組合青年部の設置にあたっては親組合の総会においてその承認を得て、組合の定款に青年部の設置規定を明文化することも、青年部と組合が連携を深める手段の一つになります。

青年部規約についても、親組合の各種規約類の一つとして組合の総会において承認を受けることになりますが、これらにより、組合青年部活動の信用・信頼が得られることにもつながるのではないのでしょうか。

青年部が発足したら、中央会の青年中央会に入会しましょう。

青年中央会に加入しよう

千葉県中小企業団体青年中央会は、1976年に千葉県中小企業団体中央会の青年部として結成され、1987年には一層の飛躍を図るために、青年中央会へと改組され、自主的な運営組織としてパワーアップしました。以来、歴代代表幹事をはじめとした先輩諸兄の熱意とご尽力によって、青年経営者や後継者の育成と相互研鑽の場として今日に至っております。

青年中央会からは千葉県中小企業団体中央会の坂戸誠一会長をはじめ、多くの協同組合運動のリーダーを輩出しておりますし、千葉県8区の松崎公昭衆議院議員も青年中央会のOBです。

なお、青年中央会のメンバーは次のとおりです。

- ▼千葉県製麺工業（協）▼千葉県資源リサイクル事業（協連）▼千葉市工業センター（協）▼千葉市鉄工業（協）▼千葉市上下水道指定工事店（協）▼千葉鉄工業団地（協）▼千葉県豆腐商工組合▼船橋機械金属工業（協）▼船橋青果卸売（協）▼船

- 橋総合卸商業団地（協）▼（協）船橋トラックセンター▼千葉県漬物工業（協）▼柏駅前第二商業（協）▼千葉県菓子工業組合▼野田市鉄工業（協）▼浦安魚市場（協）▼白井ショッピングセンター（協）▼（協）

- 千葉県鐵骨工業会▼（協）東金ショッピングセンター▼茂原卸商業団地（協）▼千葉県学校給食パン・米飯（協）▼千葉県コンクリート製品（協）▼千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合▼（社）千葉県産業廃棄物協会▼千葉県電気工事工業組合▼千葉県塗装工業（協）▼千葉県海苔問屋（協）▼千葉県中古自動車販売商工組合▼千葉県ビルメンテナンス（協）▼千葉県テント

- シート工業組合▼流山工業団地（協）▼山武管工事業（協）▼日本カイロプラクティック（協）▼千葉県建設防水工事業（協）▼千葉県農業機械商業（協）▼千葉県解体工事業（協）▼労務システム管理高橋宏哲事務所▼（有）草の実工房すずき印刷▼松戸市一般廃棄物処理事業（協）▼（有）バシコム▼（株）水楽▼千葉県廃棄物リサイクル事業協

◎詳細は工業支援課
Tel 043・242・3277

フィンランドの目

〈価値観 いろいろ 経済学〉 北欧のまち・北欧の自然

北欧の国々への思い

空からみる北欧の国々は、深い緑におおわれ、たくさん湖が眼下に広がってくる。

私は、この地域の国々に対する素朴な疑問から、この地を訪れたいと思っていた。それは、なぜ小さな国なのに豊かな暮らしができるのか、どのように高齢者を支える社会福祉を実現させているのか、なぜ環境や景観に対する思い入れが強いのかであった。そこには、

北欧4ヶ国インフォメーション	
■フィンランド	面積：33万8145km ² 人口：約520万人 首都：ヘルシンキ 政体：議会制民主主義 言語：フィンランド語、スウェーデン語 通貨：ユーロ
■スウェーデン	面積：45万km ² 人口：約919万人 首都：ストックホルム 政体：立憲君主制 言語：スウェーデン語 通貨：クローナkrona
■ノルウェー	面積：38万5155km ² 人口：約467万人 首都：オスロ 政体：立憲君主制 言語：ノルウェー語 通貨：クローネKrone
■デンマーク	面積：4万3095km ² 人口：約544万人 首都：コペンハーゲン 政体：立憲君主制 言語：デンマーク語 通貨：クローネKrone、略号はDKK

アメリカ的な弱肉強食の市場原理主義とは一線を画するものがあり、暮らしや文化に対する価値観の違いがあるような気がしてならなかった。

環境に配慮した交通システム

フィンランドといえば森と湖の国、ムーミンが連想されるが、携帯電話ノキアなどを生む技術立国でもある。フィンランドの街づくりは歴史的な修景への配慮に加え、環境負荷の削減を目標としてかかげた流通システムに目を見張るものがある。

ヘルシンキの中心市街地の便利な足として利用されているトラムは、どのドアからも乗降できCO₂の削減目的で今でも市民の利便な足として利用されている。自動車を手に入れるだけでなくそうとする試みとして、車イスでも自由に乗り降り出来るエタノールバスの利用も

図っている。ガソリンの値段も1ℓ当たり一八〇円と日本よりも高い。こちらでは若い市民の足は自転車であり、色とりどりのヘルメットと手入れの行き届いたクロスバイクでさっそうと通勤している。



美しい景観へのこだわり

スウェーデンのストックホルム

は、北欧のベニスと呼ばれる美しい街である。一三世紀からの古い街並みをもとに、人間環境を大切に近代的な都市計画とをうまく調和させてきた。歴史的な修景の統一を図るためには、行政のなかに街並み委員会と呼ばれる指導機関を設け、建築家などの専門家の意見を取り入れ、外観の色や窓枠のデザイン一つでもチェックする。認められなければ改修を行うことはできない。だから北欧では、新たに建築を建てるケースはほとんどなく、日本のような建設業は成り立たない。商売になるのは内装業者とデザイナーである。



ノルウェーの自然

■フィヨルドにある小さな家

北欧の国々では、白夜の短い夏と暗く厳しい冬が待っている。オスロの国立美術館でみたムンクの「叫び」を思い出す毎に、北緯六〇度に位置する当地の冬の厳しさが身にしみ込んでくる。

過酷な気候条件に耐えなければならぬノルウェーの若者のおだやかでゆったりとした態度と、日本の勝ち組と言われていた若者と比較すると大きな違いを感じてしまう。七月というのに長袖のジャケットが必要なのフィヨルド（氷河に浸食された内陸に深く入り込んだ峡湾）の一つ、「ガイランゲル」の「ブリックスタール氷河」を訪ね、その住民の生活の中にある底なしの明るさと無欲さに心を奪われる思いがした。ここでは、木材資源を豊富に持ちながら、わが国の住宅とほぼ同じような、愛くるしい小さな住宅が氷河の削り落としした大地に張り付き、人々が生活している。同じ広さの家に住み、大きな家を建てようという住民はいないという慎ましやかな生活姿勢にも感心させられた。ノルウェー

に住む人々は、美しい自然を守るために、小さな日々の努力を続けている。

■リレハンメル

冬季オリンピックが行われたリレハンメルのジャンプ台を仰いで、この国の自然を愛する気持ちが伝わってきた。

一九九二年ブラジルサミットで地球環境保全のため「アジェンダ21」が採択され、その二年後がリレハンメルのオリンピックであり、ノルウェーはそれを忠実に順守したのであった。つまり、森林王国でありながら、環境保全のため「木を切らない」と宣言し、やむを得ず木を切る場合は、一本八万円のコストをオリンピック委員会に要



求することとした。そして、オリンピックのために一本の木も伐採しなかったという事実は、敬嘆すべきことであった。

気の遠くなるような氷が溶けて無数の滝となり、地球の荒廃を肌で感じているノルウェーの人々が木を切らないで地球環境の保全に努めているのを見ると、頭の下がる思いがする。

デザインによる賑わいのまちデンマーク

アンデルセンの「人魚姫」で有名なデンマークのコペンハーゲンは、昔から北欧一の商都として栄えてきた。ドイツと接する九州ほどの面積しかないこの国は、無数の島々から成り立ち、昔から工業・建築の優れたデザイナーの宝庫であり、北欧文化の中心地でもあった。

コペンハーゲンの運河沿いのカラフルな街、〈ニューハウン〉には、たくさんの観光客が訪れる。かつて世界中の船乗りが訪れ賑わいをみせたこの街は、今では有名なレストランや土産物屋がたちならび、童話の国にいるような楽しさがあふれている。

ニューハウンのすぐそばには、北欧を代表するショッピングスト

リート（ストロイエ）があり、陶器で有名なロイヤルコペンハーゲンの本店や銀器のジョージ・ジェンセンなどの専門店が建ち並び、見る・食べる・遊ぶスポットとして賑わいをみせている。

身の丈満足の経営

私達が生きていく上での悩みや障害はなんだろうか。それは子育て・教育、病気、高齢化という三つの苦しみである。北欧の国々ではこれら三つの悩みに対して、国が安全・安心をサポートしている。

しかし、この体制を保持するために平均五割以上の高い所得税と、二五％にもほのぼの付加価値税を国民一人ひとりに課している。一方国民は税の使い道に目を光らせ、ある意味納得しているのである。

我が国には、アメリカを目標にした欲望が多すぎ、ひとり勝ちが幅をきかせている。ここらで従来of価値観を見直し「さらに成長を」という発想にブレーキをかけ、皆が少しずつ分かち合うことで「身の丈満足の生活」「身の丈に合った経営」を目指すべき時に来ているのではないだろうか。

（中小企業診断士 大塚慎二）

組合Q&A

組合員資格

組合員の一般的性格

事業協同組合および商工組合の組合員は、定款で定める範囲の地区内に事業場を有し、定款所定の資格事業を行っている者であればよく、その者が法人であるか個人であるかは問われません。

また、協業組合の組合員については、その資格が事業者たる会社または個人に限られており、会社以外の法人、たとえば社団法人や協同組合などは協業組合に加入することはできません。

会社においては株主などその構成員たる社員の資格について何らの制限がないのに対し、これら各種組合の組合員資格について一定の制限が置かれているのは、組合がもつぱらその事業を組合員のためにのみ行うという独自の性格を有するものだからです。

すなわち組合は、これに参加する組合員の事業を補完・発展させるための組織であって、会社のよ

うに社員の投下した資金を自由に運用して、その利潤を分配するといったものでない点において、資格制限を当然に伴います。

地区

組合員は、定款に定められた一定の地区内に事業場を有し、あるいは住居を有していなければなりません。定款にどのような範囲の地区を定めるかは、それぞれの組合の事情により原則として自由ですが、商工組合の場合は、業界団体としての性格上、あまりにも小さなものは設立しても意味がありませんので、その地区は1または2以上の都道府県の区域に限られております。

なお、企業組合や協業組合は、それが一個の独立した企業体としての性格を有するものですから、会社と同様定款上地区を定める必要はありませんが、あえて定款に地区を定めることは差し支えありません。この場合は、その組合員はその地区内の者でなければなりません。これは言うまでもありません。

資格事業

組合員がどのような事業を行っ

ているかは、組合員資格として重要です。定款に定められた事業を行っている者だけしか組合員になることはできないからです。定款にどのような資格事業を定めるかは原則として自由で、その定め方には広狭さまざまなものがあり得ますが、どのような目的で、どのような共同事業を行おうとするかによって、資格事業の範囲もおおざから定まってきます。

すなわち、組合の種類や実施する事業の目的、内容により、その資格事業が単一のものに限られる場合もあれば、異業種にまたがる場合も出てきます。一般的には、共同加工、共同生産、共同販売、共同購買などの事業を行う組合にあつては、組合員資格を同業種の事業者とすることが多いですし、共同受注や共同研究開発などの事業を行う場合には、資格事業を必ずしも同業種のものに限る必要はなく、むしろ異業種で行なうことによって事業効果が高まること期待されます。

また、共同給食や保養施設の設置などの福利厚生事業を行う場合や共済事業を行う場合は、事業の性格上、より多くの組合員の参加

を要することから、その組合員資格もおおざから広範な業種に及ぶこととなり、もつぱら地域的な制限のみに傾くこととなります。

さらに、商工組合のように業界の改善発達を主たる目的として事業を行う組合にあつては、資格事業も単一業種に限らざるを得ないでしょうし、組合員の事業を協業化しようという協業組合にあつては、その資格事業は単一か、せいぜいその関連業種に限らざるを得ないということになります。

このように、組合員の資格事業の決定にあたっては、純粹に単一事業のみとするか、関連業種をも含めるか、あるいは広範に異業種にもわたらせるかは、実施しようとする共同事業の目的、内容に応じて慎重に検討することが必要です。

中小企業者の範囲

組合員資格として、事業協同組合等の場合、小規模の事業者であることが法律上定められております。これは、組合が中小企業者のための組織制度として設置されたものである以上当然のことで、独占禁止法との関係でも重要な意味

を有します。

さて、法律上の中小企業の範囲（小規模事業者の基準）については、その組合員たる事業者が次のいずれかに掲げる者であるものです。

① 資本金の額又は出資の総額が3億円（小売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5000万円、卸売業を主たる事業とする事業者については1億円）を超えない法人たる事業者。

② 常時使用する従業員の数が300人（小売業を主たる事業とする事業者については50人、卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については100人）を超えない事業者。

もつとも、事業協同組合等の場合、この基準のみによって小規模事業者であるか否かの判定がすべて行なわれるわけではなく、右の範囲を超える規模の事業者であっても、実質的にみて小規模の事業者と認められる者は、組合員となることができません。しかし、その者が実質的にみて小規模の事業者であるか否かの最終判断は、公正取引委員会の権限に委ねられております。

支店の組合員資格について

Q. 小売業を営む者で組合の地区内に支店があつて、当該支店は従業員50人以下である。地区外の本店は従業員50人以上で、しかも資本金が5000万円を超えている場合、この支店は組合員資格に疑義があるか。あるとすれば公取委へ届出の必要があるか。

A. 組合員資格に関する使用従業員の数は、本支店合わせたものとされているから、この場合明らかに50人を超え、しかも資本金が5000万円を超えているので、公取委への届出が必要である。ただし、組合員たる資格は従業員数、資本の額または出資の総額が絶対的要件ではなくその事業者の資本金、市場支配力、組合の内容等諸般の実情を勘案して判断すべきで、当面その判断は組合自体が行うことになる。

なお、公取委への届出の様式・内容については、「中小企業等協同組合法第7条第3項の規定による届出に関する規則」（昭和39年2月7日公正取引委員会規則第1号）に定められている。

商工会議所加入を組合員資格要件とすることについて

Q. 商工会議所の会員であること、組合員資格とすることは適当か。

A. 事業協同組合は、組合員の経済的地位の向上を図るための組織として、組合員が共同して経済事業を行うものであり、したがって組合員の資格の決め方は経済的要件に限るのが適当で、「会議所の会員であること」と規定することは、経済的見地からみて必要性が認められず、いわゆる資格事業という概念に該当しないと思われるので、適当でないと考える。

農業者の組合員資格及び事業場の定義について

Q. 管内の郡を一円とした農業者で、乳牛飼育および養鶏を行なう者が、飼料の共同購入、生産品の共同販売等を主な共同事業として、組合を設立しようとする準備しているが、定款に次の疑義があるのをお答えいただきたい。

〔定款〕
第8条 本組合の組合員たる資格

を有する者は左の各号の要件を備える小規模の事業者とする。

- 1 畜産を行なう事業者であること
- 2 組合の地区内に事業場を有すること

1号について、加入申込者全員が農家でそれぞれ乳牛1・2頭所有し、牛乳の販売をしているものまたは養鶏を行い、卵を販売しているもの等であるが、定款は畜産を行なう事業者であり、これを認めてよいか。

2号については組合員になろうとする者全員が組合を通じて牛乳および鶏卵の共同販売を行なっているものであるが、事業場とはこれらの畜舎等と認めてよいか。

A. 農家であっても、そのものが畜産または養鶏の事業を行つているときは、畜産または養鶏の事業者として事業協同組合を組織することは差し支えないが資格事業を「畜産または養鶏を行なう事業者」とすることが適当である。

また、畜舎等を事業場と解しても差し支えない。

◎詳細本会設立相談室
Tel 043・306・3285

事業継続計画（BCP）の策定を

大地震、新型インフル、洪水に備えて

大地震が起きたら、新型インフルエンザが流行したら、事業所が洪水に見舞われたら、経営者であるあなたは自分の会社（組合）をどうしますか。経営者自身、従業員とその家族の安全を守れますか。生産設備をすぐに直せますか。取引先からの受注を継続してもらえますか。緊急事態に遭っても、

多くの経営者は何とかして事業を復旧し、会社を存続させたいと考えるはずです。経営者の頭の中には、緊急時に会社はどういう状況になり、どう行動すべきか、何らかのイメージがあると思います。

とは、米国での9・11同時多発テロのときに実証されたそうです。国内でも自然災害発生時に実際に役に立ったという報告がなされているそうです。

取り合うことができますか③定期的に避難訓練を実施していますか④応急救護法や心肺蘇生法の訓練を受けた従業員がいますか。

しかし、経営基盤が脆弱な中小企業では緊急事態に遭遇すると何も手を打てずに廃業に追い込まれる恐れが大きいといえます。

以下はその概要です。また、簡単な事業継続診断を設定しておりますので、あなたの会社や組合の現在の事業継続能力をチェックしてみてください。

中小企業庁では、中小企業にBCPを普及するために「中小企業BCP策定運用指針」をホームページ上で公開しております。

【物的資源（モノ）】①あなたの事業所の建物は大規模地震に耐えることができますか。事業所内にある機器類も壊れないですか②悪意ある者の侵入を阻止するため、事業所の外堀や入り口ドア、窓の防犯性を定期的にチェックしていますか③あなたの事業所周辺の地震や洪水の被害に関する危険性を把握していますか④事業に必要な全ての物資（設備、資材、燃料など）について、リストを作成して管理していますか。

災害大国日本。災害に備えてBCP（Business Continuity Plan: 事業継続計画）を導入することはリスクマネジメントの観点からも重要なことです。緊急事態に遭遇したときにBCPが有効であるこ

【BCP入門診断】事業継続能力の簡単な自己診断です。経営者の方は「はい」、「いいえ」でお答えいただき参考にしてください。

【物的資源（金）】①1週間または1ヶ月間程度、事業を中断した場合の損失額がどの程度になるか分かりますか②災害用の損害保険に加入していますか。保険の範囲と支払条件を正確に理解していますか③事前対策や災害復旧を目的とした公的融資制度があることを

【事業継続のポイント】①あなたの会社や組合が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社や組合の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか②こうした緊急事態に遭遇した場合、どの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をなすべきかを考え、実際に何らかの対策を講じていますか③長時間の停電や電話輻輳、コンピュータのシステムダウン、取引業者からの原材料納入ストップなどのケースについて、代替手段を用意できていますか④社長であるあなたが出張中だったり、死亡・負傷したりした場合、代わ

【人的資源】①地震や水害、火災などの緊急時に従業員の安全や健康を確保するための防災計画を作成していますか②緊急事態が勤務時間中或いは夜間・休日起こった場合、あなたは従業員と連絡を

【物的資源（情報）】①情報のコピーまたはバックアップを定期的にとっていますか②事務所以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか③操作に不可欠なコンピュータ等のIT機器が故障等で使用できない場合の代替方法がありますか④主要顧客はじめ取引先や各種公共機関への連絡リストを作成していますか。

【事業継続のポイント】①あなたの会社や組合が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社や組合の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか②こうした緊急事態に遭遇した場合、どの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をなすべきかを考え、実際に何らかの対策を講じていますか③長時間の停電や電話輻輳、コンピュータのシステムダウン、取引業者からの原材料納入ストップなどのケースについて、代替手段を用意できていますか④社長であるあなたが出張中だったり、死亡・負傷したりした場合、代わ

【物的資源（情報）】①情報のコピーまたはバックアップを定期的にとっていますか②事務所以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか③操作に不可欠なコンピュータ等のIT機器が故障等で使用できない場合の代替方法がありますか④主要顧客をはじめ取引先や各種公共機関への連絡リストを作成していますか。

【事業継続のポイント】①あなたの会社や組合が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社や組合の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか②こうした緊急事態に遭遇した場合、どの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をなすべきかを考え、実際に何らかの対策を講じていますか③長時間の停電や電話輻輳、コンピュータのシステムダウン、取引業者からの原材料納入ストップなどのケースについて、代替手段を用意できていますか④社長であるあなたが出張中だったり、死亡・負傷したりした場合、代わ

【事業継続のポイント】①あなたの会社や組合が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社や組合の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか②こうした緊急事態に遭遇した場合、どの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をなすべきかを考え、実際に何らかの対策を講じていますか③長時間の停電や電話輻輳、コンピュータのシステムダウン、取引業者からの原材料納入ストップなどのケースについて、代替手段を用意できていますか④社長であるあなたが出張中だったり、死亡・負傷したりした場合、代わ

【事業継続のポイント】①あなたの会社や組合が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社や組合の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか②こうした緊急事態に遭遇した場合、どの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をなすべきかを考え、実際に何らかの対策を講じていますか③長時間の停電や電話輻輳、コンピュータのシステムダウン、取引業者からの原材料納入ストップなどのケースについて、代替手段を用意できていますか④社長であるあなたが出張中だったり、死亡・負傷したりした場合、代わ

りの者が指揮をとる体制が整っていますか。

□判定内容「はい」の数で判定

【16個以上】あなたの会社では、BCPの考え方に則った取組みが進んでいるようです。

【15〜6個】緊急時に備える意識は高いようですが、まだまだ改善すべき点が多いといえます。

【5個以下】今、緊急事態に遭遇したら、あなたの会社は長期間停止し、廃業に追い込まれる恐れがあります。できるだけ早急にBCPを策定してください。

□BCP策定の手順

(1)大前提

BCPの策定は、「長期的に会社（組合）をどうしたいのか」といった経営戦略に相通じるものです。また、経営者がリーダーシップを発揮できる中小企業だからこそ、BCPの導入は有効かつ簡単です。BCPの導入にあたっては、災害時に経営者と従業員の安全と会社（組合）の財産を守ることが大前提です。

(2)中核事業の特定

中核事業は、経営者が次の観点を総合的に判定して定めます。①自社が生き残るために顧客（取引

先）の信用や市場のシェアを維持できるか②自社の財務状況がどこまで耐えられるか③企業の社会的責任（CSR）。

また、特定した中核事業が、どのような業務や資源で構成されているかを整理し、事業の継続に障害となりそうな資源を抽出します。

(3)目標復旧時間の設定

顧客・市場・財務の視点から特定した中核事業について、緊急時にいつまでにその事業の復旧を目指すかを予め決めておきます。

特に緊急時の資金繰りは中小企業にとつて死活問題です。災害に遭ったら会社の資金繰りをどうするかを予測し、目標復旧時間の判断材料にします。

(4)取引先との協議

BCPを策定する際、顧客等の取引先や親企業、組合などと予め意見交換や摺り合わせを行なっておくことが重要です。

特に、①目標復旧時間②災害時の連絡手段（通常の電話やメールが使えない場合）③相互の応援要員等について意見を摺り合わせておきましょう。取引先や親企業、組合などと一緒にBCPを勉強したり、協力して策定したりするこ

とは極めて有効です。

(5)代替策の用意

企業や事業の継続あるいは復旧の障害となりそうな経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）について、代替策を確保します。代替策の確保が困難な資源については計画的に資金を投入して整備を進めます。

【ヒトの確保】緊急時であっても従業員が業務についてくれるよう環境を整えます。また応援要員を確保します。そこで次の点について事前確認をしておきます。①従業員は駆け付けてくれるか②臨時要員や応援要員（OB活用など）の確保は可能か③安否確認の方法は確立しているか④徒歩で出社可能な従業員はどの程度いるか。

【モノの確保】

生産設備、原材料、ライフライン、輸送方法、連絡手段などについて代替策を確保します。モノの確保についてはOEMを含め、ボトルネックとなる資源については、日頃から代替策を考

えておくことが重要です。【カネの確保】緊急時の資金の過不足を予測し、損害保険や共済への加入、災害復旧貸付の利用などを検討しておきます。特に、緊急時に備えて1ヶ月程

度のキャッシュフローを確保しておきましょう。

【情報の確保】取引先や従業員との情報連絡の拠点を確保しておきます。また、情報システムやデータのバックアップをとっておきます。

(6)従業員との共通認識

BCPに関する会社の方針を従業員に示すほか、緊急時に参集可能か、また安否確認の方法などを確認しておきます。

また、BCPを会社に浸透させるため、日頃から次のような定期的な訓練や教育を実施しましょう。

- ①消防訓練（119番通報、初期消火活動）
- ②避難訓練（顧客等の避難誘導、社員の避難）
- ③連絡訓練（緊急連絡先への連絡、緊急連絡網での連絡）
- ④徒歩参集訓練（就業時間外の参集）
- ⑤地域防災訓練への参加（初期消火活動、炊き出し）。

企業単独に留まらず、県や市町村が実施する訓練に参加したり、組合や工場団地等で共同訓練を行ったりすることも有効です。

◎詳細は

<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

中央会の共済制度 ～いざというときに安心をお届けします～

□三井生命保険の共済制度

■特定退職金共済

⇒月々わずかな掛金で従業員の退職金を保証するものです。⇒掛金のご負担は全額事業主負担となりますが、従業員1人あたり月額30,000円まで損金（必要経費）として算入でき、従業員の給与にもなりません。⇒退職金は退職者の希望により、年金か一時金のどちらかで受け取っていただけます。⇒死亡退職金については、プラスアルファが加算される等、退職金制度として魅力あるものとなっています。⇒この制度の退職金・給付金は加入者である従業員に直接支払われます。

■経営者総合保障共済

⇒事業経営の中枢を担う役員・幹部社員の皆様のために実施する制度です。⇒安い掛金により、経営者にふさわしい保障を備える事ができます。⇒このプランは生命保険と損害保険を1つにした商品なので、あらゆるリスクを幅広く保障します。⇒中央会が実施する制度なので、一般扱いより割安な保険料で加入することができます。⇒後遺障害・事故、病気で入院された場合等に、幅広く豊富な給付金があるプランです。⇒毎月の保険料は全額損金（必要経費）に算入できる税法上のメリットがあります。

■オーナーズプラン

⇒経営者の多様なニーズにお応えするために経営者総合保障共済に加え、次のようなプランを取り揃えております。

- I型：Aタイプ：保障と積立を分離し、自在性の高い見直しが可能。Bタイプ：一生涯にわたる終身保障の充実
- II型：3大成人病になられた時の保障（特定疾病保障型）
- III型：保障と資産形成をいっしょに確保（養老型）
- IV型：死亡保障を重視、あわせて退職金を準備するプラン

◎三井生命保険株式会社

千葉支社 Tel.043-225-7389 / 船橋支社 Tel.047-434-9075 / 柏支社 Tel.04-7164-6457

□三井住友海上火災保険の共済制度

■団体自動車保険

⇒会員事業所の業務用自動車はもとより、役員・従業員の皆さまのマイカーも加入できます。⇒保険料を現金でご用意いただく必要はありません。（保険料はご指定の預金口座からの引落となります。）⇒会員ならではのメリットは掛金が約5%割引きでご加入いただけます。⇒ご加入受付は随時承っております。

■団体傷害保険

⇒会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「普通傷害保険」に最大約46%割引の有利なご契約でご加入いただけます。⇒政府労災保険の認定を待たずに保険金をお支払いいたします。⇒従業員の福利厚生のお役にたちます。

■労災上乘せ共済

⇒会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「労働災害総合保険」に55%割引の有利な団体契約でご加入いただけます。

◎三井住友海上火災保険株式会社 千葉支店 千葉第一支社 Tel.043-225-2716

□お問い合わせ先

商業支援課 共済担当 Tel.043-306-3284

■ 案内

「第15回千葉元気印企業」の募集

千葉県の活力溢れる中小・ベンチャー企業を表彰する「千葉元気印企業大賞」（主催：フジサンケイビジネスアイ（日本工業新聞社）、共催：千葉興業銀行）の第15回選考対象企業を募集します。

この表彰制度は95年に新設され、新技術や製品開発、独創的な経営・サービスに優れた企業を表彰、これまでに多くの企業が受賞しています。今回で15回を迎えますが、名実ともに県内の活力ある元気印企業への「登竜門」として高い評価をいただいております。

【選考対象および表彰】

- ◆千葉元気印企業大賞・千葉県知事賞（以下5賞の中から最優秀賞として1社を選定）（副賞50万円）
- ◆優秀製品・サービス賞 ◆優秀技術賞 ◆優秀経営賞 ◆ベンチャー賞 ◆地球環境貢献賞（副賞各20万円）

【応募資格と方法】 千葉県内に本社または事務所を置く全ての企業（株式上場企業は除く）。自薦、他薦による公募。応募用紙等詳細につきましては事務局までお問い合わせください。

【応募締切り】 2009年10月末日

【発表】 2010年1月中旬 フジサンケイビジネスアイ、産経新聞、サンケイリビング新聞に掲載

【応募先・事務局】 フジサンケイビジネスアイ千葉支局
〒260-0013 千葉市中央区中央4-17-3
TEL.043-227-0651 / FAX.043-227-0652

休職している方の復職をサポートします

【職場復帰（リワーク）支援】

うつ病等の精神疾患により休職している方の職場復帰が円滑に進むよう、本人と雇用事業主、主治医の同意のもとで支援を行います。

職場復帰に向けたプランづくり（リワークコーディネート）を行い、リワークコーディネートで必要とされた方を対象に、ウォーミングアッププログラム（リワーク支援）を実施しています。

実施期間は対象者の状況により異なりますが、概ね12～16週程度で設定しています。

事業主の方に対しては、必要に応じて職場復帰時の仕事内容や労働条件等の設定、配慮等について助言・援助します。

（独）高齢・障害者雇用支援機構 千葉障害者職業センター
〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3
TEL.043-204-2080 / FAX.043-204-2083
E-mail chiba-ctr@jeed.or.jp
<http://www.jeed.or.jp>（詳細は当機構のホームページをご覧ください）

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

8月

パン製造

【県内全域】 納入先(各学校)が、夏休で組合員は休業状態。

組合員の全体会議で、新学期(9月)より懸念される新型インフルエンザ対策について検討した。

麺類製造

【県内全域】 10月に輸入小麦価格が今年4月に続いて値下げの方向にある。最近2年間は大幅な原料値上げが続いたにも関わらず、製品価格への転嫁が不十分なままで、今後想定される、製品の値下げ圧力が懸念される。

製材

【県内全域】 夏は住宅の不要期のために木材の伐採も減少。したがって木材の入荷、売上とも減少している。

製材

【木更津】 ロシア材1船、南洋材1船が入港し、合計6382㎡が入荷した。今年度(4月~8月)の対前年同期比は32・6%の減となった。

需要が減少しているため、木材

も入り労働日数も減らしている。

印刷

【県内全域】 8月の売上高は7月と比較して官民共に減少し、特に商業印刷の需要がかなり落ち込んでいる。

8月は夏期休暇があり、各印刷会社の稼働日数は、ほぼ半月の15日程度であった。

生コン製造

【県内全域】 前月より若干多く出たというだけで、トータルとしては4~7月の前年同期比は85%と悪化傾向は止まらない。

電気鍍金

【県内全域】 8月は夏季休暇が例年より1~2日位多くとつた企業があった。発注先も例年より長期の夏季休日を実施したために受注量は30~40%の減少となっている。

鉄工

【千葉】 景気底打ちとの観測が広がっているが、メンバー企業からは、「まだ操業が半分にも満たない」との声も寄せられて、依然として低水準での厳しい状況が続いている。

機械部品製造

【野田】 一部受注が増えて来た傾向があるが、依然と厳しい状況。

このような中でも、業界としてエコアクションによる設備点検等、省エネ対策がすすんでいる。

土砂採取

【県内全域】 羽田D滑走路建設工事に伴い、一部地域(千葉県中部山砂事業協同組合、かずさ山砂採取協同組合、千葉土砂採取業協同組合の区域(市原、袖ヶ浦、木更津、富津)から山砂が搬入されて時限的にはあるが明るい兆しは見えていない。

総合卸

【千葉県・東京都】 天候不順の影響により、日用雑貨は洗剤、殺虫・防虫剤の出荷量が減少傾向。

食肉卸

【千葉市他】 これまでの食肉の消費減少は、すなわち高級肉の減少であったが、このところ肉全般の消費が減少している模様。

牛乳の生産農家の転廃業が増えてきた。組合員2名が脱退。

建築材料卸

【県内全域】 景況は更に落ち込んでいる。政権交代により公共事業・箱物はさらに減少するであろうから、業界の氷河期は当分続くだろう。

セメント出荷量の激減で操業率、

収益ともは最悪を更新しており、少々の値上では回復のめどが立たず、セメント会社の統廃合は避けられそうにもない状況にある。

自動車解体

【県内全域】 減税効果のために新車販売が好調で、廃車も増加傾向にある。組合員2社脱退希望あり。

中古車販売

【県内全域】 直販は手ごたえ不足続く。新車支援策でダメージ大きく誤算が響く。現時点では好転の期待は乏しく厳しい情勢は続きそう。

小売

【東金】 天候不順のため夏物は頭打ち。中旬から衣料等は秋物へとシフトするも売上げには繋がっていない。冷夏の影響で生鮮食品が高騰し、これも売上減に大きく響いた。

小売

【野田】 消費者の支出を抑える傾向は相変わらずで、「お盆」の買い物でも必要最小限にという傾向にある。7月よりは好転の兆しはあるが、やはり厳しい状況に変わっていない。

農業機械販売整備

【県内全域】 農家は減少しているものの組合員は減少していないため、供給過剰で、新品農機の安売り問題が発生。これが続くに従業員の雇用にも影響が出そう。

小売業・サービス

【柏】 柏市共通商品券の好影響が多少残っていて、家電や買回品等では高額商品がのびた。しかし、全体的には諦めムードが漂っている。衣料品は相変わらず、低価格化が続いている。例年8月になると、秋物の納品が始まるのだが、低温にも拘らず納品が遅くなっている。

建設揚重

【県内全域】 操業度の低下と燃料代の上昇により苦しい状況が続いている。

建物サービス

【県内全域】 7月まで伸び悩んでいたが、8月に入って受注が急増した。それでも昨年と比べると件数は少ない。

遊覧船

【鴨川】 アクアラインの値下げにより、業界全体としては好転している。

一般廃棄物処理

【千葉】 前月・前年同月比とも厳しい状況が続いている。

建設

【県内全域】 県内の受注額は増えたが、一般指名が多かったために、1件あたりでは低価格の受注となっている。

貨物運送

【野田】 いつものまにか8月も終わってしまった。夏らしくない夏だったような気がする。こんな時は景気も良くない。

政権交代による影響がどう出る

か不安があるが、今後の景気回復に期待する。

お知らせ

「下請ガイドライン」説明会

本会では、平成19年度、政府によって策定された「下請ガイドライン」を普及啓発するための説明会を業種ごとに無料で開催いたします。

「ガイドライン」は、親事業者と下請事業者双方にとってwin-winの関係構築を目指して、下請取引に関するベストプラクティス(理想的で望ましい取引関係)や下請法等で問題となりうる行為等、取引改善に役立つような種別に分かりやすく提示したもので、素材材、自動車、産業機械・航空機等、繊維、情報通信機器情報サービスソフトウェア、広告、放送コンテンツ、建設業、トラック運送業及び建材・住宅設備産業の11業種が策定されております。

①「ガイドライン」の内容を知りたい
②組合員向けに「ガイドライン」の説明会を開催してほしい
といったご要望がありましたら本会までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
工業支援課
TEL043-242-3277

中小企業組合検定試験

中小企業組合士制度とは、中小企業組合に従事する役員員の資質の向上を図るため、全国中央会がその職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から3年以上の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。現在、全国で3422人(千葉県は87人)が登録されており、組合はもろろん中央会や商工中金等それぞれの分野で中核的な活動をされております。

今、中小企業組合はその存在意義が改めて問われており、そのガバナンスの充実が求められております。組合員はもとより社会の信頼を高め、組合運営の専門知識を備えた事務局の充実が喫緊の課題であります。是非、1組合1組合士を実現させましょう。

また、中小企業組合士の相互研鑽と情報交換のための組織、中小企業組合士会があり千葉県でも75名の会員が活躍しております。
〔受験資格〕 中小企業組合の業務に従事している人、または将来従事しようとする人

〔試験日〕 平成21年12月6日(日)

〔試験科目〕 組合制度、組合運営、組合会計(一部の科目について合格した場合、その後3年間はその科目の受験が免除されます)

〔受験申込〕 所定の願書等に必要事項を記入の上、受験料を添えて中央会へ提出

〔願書締切〕 10月15日(木)

〔受験料〕 5000円(一部科目免除者は3000円)

◎問い合わせ先

経営支援課
TEL043-306-3202

組合士養成講習会第2部

中央会では8月号でもご案内したように「1組合に1組合士」を実現するために、組合運営実務(組合士養成)講習会を開催しております。既に第1部は9月に終了し、11月25日から第2部が始まります。講習会は、12月6日(日)、東京で行なわれる試験の受験対策を中心に行なわれます。

■日程・カリキュラム

*時間は午後1時~5時

11月25日(水)

▽【会計】組合会計(問題演習)

▽【運営】労務管理・労働法通論
12月2日(水)

▽【会計】税務に関する出題ポイント

▽【運営】組合運営(問題演習)

▽【場所】中小企業会館1階会議室

■受講料▽1科目1000円

◎問い合わせ先

経営支援課

TEL043-306-3202

高齢者雇用支援フェスタ

10月20日(火)13時30分~16時

京成ホテルミラマール

参加料無料

主な内容▽主催者挨拶▽来賓挨拶

▽高齢者雇用開発コンテスト表彰▽先進事例の紹介

▽基調講演「いきいき高齢社会における働き方」

関西大学政策創造学部教授

白石真澄氏

◎申し込み先II(社)千葉県雇用開発協会高齢者等事業部

TEL043-225-7031

職場における自殺の予防

千葉いのちの電話

TEL043-227-6000

National Convention in Chiba

~激動のとき 今こそ発揮 団結の力!~

第61回中小企業団体全国大会(千葉県大会)

〔日時〕 平成21年11月19日(木)午後1時30分~4時

〔場所〕 幕張メッセ「イベントホール」(JR京葉線「海浜幕張」駅下駅)

〔主催〕 全国中小企業団体中央会 / 千葉県中小企業団体中央会

〔問合せ先〕 全国大会開催準備室 TEL.043-242-3277